

2020年11月13日

受益者のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

「スマート・クオリティ・オープン」約款変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「スマート・クオリティ・オープン」の各ファンドにつきまして、下記のとおり約款変更を行いましたので、お知らせ申し上げます。

本件変更後も当該ファンドの運用方針および運用プロセスには変更はございません。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 対象ファンド

- ・スマート・クオリティ・オープン (安定型) 〈愛称：スマラップ〉
- ・スマート・クオリティ・オープン (安定成長型) 〈愛称：スマラップ〉
- ・スマート・クオリティ・オープン (成長型) 〈愛称：スマラップ〉
- ・スマート・クオリティ・オープン (安定型) (1年決算型) 〈愛称：スマラップN〉
- ・スマート・クオリティ・オープン (安定成長型) (1年決算型) 〈愛称：スマラップN〉
- ・スマート・クオリティ・オープン (成長型) (1年決算型) 〈愛称：スマラップN〉
- ・スマート・クオリティ・オープン・ゴールド (安定型) 〈愛称：スマラップ・ゴールド〉
- ・スマート・クオリティ・オープン・ゴールド (安定成長型) 〈愛称：スマラップ・ゴールド〉
- ・スマート・クオリティ・オープン・ゴールド (成長型) 〈愛称：スマラップ・ゴールド〉

2. 約款変更日

2020年11月13日

3. 変更内容

投資対象となる投資信託証券（指定投資信託証券）の名称変更

項目	変更後(新)	変更前(旧)
指定投資信託証券の名称	iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・ファクター ETF	iシェアーズ エッジ MSCI ミニマム・ボラティリティ・エマージング・マーケット ETF

4. 変更理由

本件ファンドの投資対象となる指定投資信託証券について名称変更が実施されたこと（2020年8月17日に名称変更済み）に対応するものです。

以上

- 本お知らせに関するお問い合わせ
三菱UFJ国際投信 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】
- 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ
お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。

約款変更新旧対照表

スマート・クオリティ・オープン (安定型)
 スマート・クオリティ・オープン (安定成長型)
 スマート・クオリティ・オープン (成長型)
 スマート・クオリティ・オープン (安定型) (1年決算型)
 スマート・クオリティ・オープン (安定成長型) (1年決算型)
 スマート・クオリティ・オープン (成長型) (1年決算型)

変更後 (新)	変更前 (旧)
(付表) II. 別に定める投資信託証券 約款第17条第1項および第19条に定める運用の基本方針に規定する「別に定める投資信託証券」とは次の投資信託および外国投資信託の受益証券ならびに投資証券および外国投資証券をいいます。 (略) iシェアーズ グローバル・リート ETF <u>iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・ファクター ETF</u> iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF (略)	(付表) II. 別に定める投資信託証券 約款第17条第1項および第19条に定める運用の基本方針に規定する「別に定める投資信託証券」とは次の投資信託および外国投資信託の受益証券ならびに投資証券および外国投資証券をいいます。 (略) iシェアーズ グローバル・リート ETF <u>iシェアーズ エッジ MSCI ミニマム・ボラティリティ・エマージング・マーケット ETF</u> iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF (略)

スマート・クオリティ・オープン・ゴールド (安定型)
 スマート・クオリティ・オープン・ゴールド (安定成長型)
 スマート・クオリティ・オープン・ゴールド (成長型)

変更後 (新)	変更前 (旧)
(付表) 2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは次のものをいいます。 (略) 外国投資信託 「iシェアーズ グローバル・リートETF」 外国投資信託 「 <u>iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・ファクターETF</u> 」 外国投資信託 「iシェアーズ MSCI エマージング・マーケットETF」 (略)	(付表) 2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは次のものをいいます。 (略) 外国投資信託 「iシェアーズ グローバル・リートETF」 外国投資信託 「 <u>iシェアーズ エッジ MSCI ミニマム・ボラティリティ・エマージング・マーケットETF</u> 」 外国投資信託 「iシェアーズ MSCI エマージング・マーケットETF」 (略)

以上